

四半期報告書

(第12期第1四半期)

株式会社
セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第 1 四半期 累計期間	平成24年度第 1 四半期 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	百万円	21,955	23,036	88,318
経常利益	百万円	7,862	8,133	29,557
四半期純利益	百万円	4,620	4,958	—
当期純利益	百万円	—	—	17,267
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	30,505	30,509	30,505
発行済株式総数	千株	1,190	1,190,949	1,190,908
純資産額	百万円	116,048	126,310	125,629
総資産額	百万円	636,129	741,624	652,956
1株当たり四半期純利益 金額	円	3.87	4.16	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	14.49
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	3.87	4.15	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	14.48
1株当たり配当額	円	—	—	2,603.60
自己資本比率	%	18.21	17.00	19.20

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

6. 平成23年度1株当たり配当額は、株式分割前の第2四半期末の配当と、株式分割後の期末配当を合計したものであり、株式分割後に換算すると、中間配当は1株当たり2円60銭、年間配当は6円20銭に相当いたします。

また、平成23年度1株当たり配当額2,603円60銭には、期末配当における東京証券取引所市場第一部上場の記念配当1円00銭を含んでおります。

7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第11期有価証券報告書（平成24年6月19日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

①経営成績に関する分析

（当期間の経営成績）

当第1四半期累計期間におけるわが国の景気は、復興関連需要などから公共投資を中心に国内需要が堅調に推移し、金融緩和にも支えられ、緩やかながら回復傾向を示しています。

こうした環境の下、当第1四半期累計期間の当社業績は、経常収益23,036百万円、経常利益8,133百万円、四半期純利益4,958百万円となりました。

A T M利用件数の堅調な推移による経常収益の増加が、第3世代A T Mへの入れ替え等に伴う経常費用の増加を上回り、経常利益、四半期純利益ともに増益となりました。

	前第1四半期累計期間 (百万円)	当第1四半期累計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	21,955	23,036	4.9
経常利益	7,862	8,133	3.4
四半期純利益	4,620	4,958	7.3

・ A T Mサービス

当第1四半期累計期間も、セブン&アイHLDGS.グループ内外へのA T M設置推進、提携先の拡大等により、A T Mをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、平成24年6月末現在のA T M設置台数は16,887台（前事業年度末比1.5%増）となりました。また、A T M1日1台あたり平均利用件数は112.6件（前第1四半期累計期間比3.0%減）となりました。これは前第1四半期累計期間の特殊要因（預貯金金融機関が節電対応で店舗外A T Mを休止）により一時的に増加したA T M利用件数が例年同様の水準に戻ったことによるものです。一方でA T M設置台数は順調に増加したため、総利用件数は170百万件（同4.7%増）となりました。

なお、平成24年6月末現在の提携金融機関数は、新規提携等により同年3月末比3社増加し580社（注）となりました。

（注） J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・ 金融サービス

平成24年6月末現在、個人のお客さまの口座数は1,001千口座（前事業年度末比3.0%増）、個人向けローンサービスの契約口座数は19千口座（同11.3%増）となりました。

また、平成23年3月から開始した海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに順調に増加し、平成24年6月末現在の契約口座数は16千口座（同53.4%増）、当第1四半期累計期間の送金件数は30千件（前第1四半期累計期間件数は4百件）となりました。

②財政状態に関する分析

総資産は、741,624百万円となりました。

このうちA T M運営のために必要な現金預け金が384,775百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として必要な有価証券残高が119,414百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が155,063百万円となっております。

負債合計は、615,314百万円となりました。

このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は350,160百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は129,220百万円、定期預金残高は94,280百万円となっております。

純資産合計は、126,310百万円となりました。

このうち利益剰余金は65,073百万円となっております。

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	652,956	741,624	88,667
負債	527,326	615,314	87,987
純資産	125,629	126,310	680

③国内業務部門収支

当第1四半期累計期間の資金運用収支は前第1四半期累計期間比149百万円増加し△267百万円、役務取引等収支は同865百万円増加し20,071百万円、その他業務収支は同156百万円減少し△157百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期累計期間	△417
	当第1四半期累計期間	△267
うち資金運用収益	前第1四半期累計期間	105
	当第1四半期累計期間	110
うち資金調達費用	前第1四半期累計期間	523
	当第1四半期累計期間	377
役務取引等収支	前第1四半期累計期間	19,205
	当第1四半期累計期間	20,071
うち役務取引等収益	前第1四半期累計期間	21,827
	当第1四半期累計期間	22,914
うち役務取引等費用	前第1四半期累計期間	2,621
	当第1四半期累計期間	2,843
その他業務収支	前第1四半期累計期間	△1
	当第1四半期累計期間	△157
うちその他業務収益	前第1四半期累計期間	—
	当第1四半期累計期間	4
うちその他業務費用	前第1四半期累計期間	1
	当第1四半期累計期間	162

(注) 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。

④国内業務部門役務取引の状況

当第1四半期累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務21,750百万円及び為替業務186百万円等により合計で前第1四半期累計期間比1,086百万円増加し22,914百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて同221百万円増加し2,843百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期累計期間	21,827
	当第1四半期累計期間	22,914
うち預金業務	前第1四半期累計期間	16
	当第1四半期累計期間	17
うち為替業務	前第1四半期累計期間	133
	当第1四半期累計期間	186
うちA T M関連業務	前第1四半期累計期間	20,986
	当第1四半期累計期間	21,750
役務取引等費用	前第1四半期累計期間	2,621
	当第1四半期累計期間	2,843
うち為替業務	前第1四半期累計期間	58
	当第1四半期累計期間	91
うちA T M関連業務	前第1四半期累計期間	2,548
	当第1四半期累計期間	2,709

(注) 国際業務部門の役務取引はありません。

⑤国内業務部門預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期会計期間	352,328
	当第1四半期会計期間	350,160
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	203,748
	当第1四半期会計期間	212,779
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	148,342
	当第1四半期会計期間	137,045
うちその他	前第1四半期会計期間	237
	当第1四半期会計期間	335
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	300
	当第1四半期会計期間	30,300
総合計	前第1四半期会計期間	352,628
	当第1四半期会計期間	380,460

(注) 1. 国際業務部門の預金残高はありません。

2. 流動性預金＝普通預金

3. 定期性預金＝定期預金

⑥国内業務部門貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
個人	647	100.00	2,366	100.00
法人	—	—	—	—
合計	647	100.00	2,366	100.00

（注）国際業務部門の貸出金残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,880,000,000
計	4,880,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,190,949,000	1,190,949,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,190,949,000	1,190,949,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	41	1,190,949	3	30,509	3	30,509

(注) 新株予約権の行使による当第1四半期会計期間中の合計数及び額であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,902,400	11,909,024	同上
単元未満株式	5,500	—	—
発行済株式総数	1,190,908,000	—	—
総株主の議決権	—	11,909,024	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
3. 当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
現金預け金	368,518	384,775
コールローン	23,000	41,000
有価証券	98,813	119,414
貸出金	※1 1,916	※1 2,366
前払年金費用	0	—
未収収益	7,206	7,690
A T M仮払金	123,554	155,063
その他資産	1,231	1,340
有形固定資産	10,954	12,459
無形固定資産	16,693	16,630
繰延税金資産	1,146	988
貸倒引当金	△77	△104
資産の部合計	652,956	741,624
負債の部		
預金	331,581	350,160
譲渡性預金	40,690	30,300
コールマネー	19,000	28,300
借入金	24,000	38,600
社債	54,000	84,000
A T M仮受金	42,578	52,350
その他負債	15,160	30,994
賞与引当金	315	595
退職給付引当金	—	12
負債の部合計	527,326	615,314
純資産の部		
資本金	30,505	30,509
資本剰余金	30,505	30,509
利益剰余金	64,401	65,073
自己株式	△0	△0
株主資本合計	125,413	126,091
その他有価証券評価差額金	△4	4
評価・換算差額等合計	△4	4
新株予約権	220	214
純資産の部合計	125,629	126,310
負債及び純資産の部合計	652,956	741,624

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	21,955	23,036
資金運用収益	105	110
(うち貸出金利息)	22	82
(うち有価証券利息配当金)	67	12
役務取引等収益	21,827	22,914
(うちATM受入手数料)	20,986	21,750
その他業務収益	—	4
その他経常収益	21	7
経常費用	14,093	14,902
資金調達費用	523	377
(うち預金利息)	150	106
役務取引等費用	2,621	2,843
(うちATM設置支払手数料)	2,460	2,598
(うちATM支払手数料)	88	111
その他業務費用	1	162
営業経費	10,921	11,490
その他経常費用	※1 25	※1 28
経常利益	7,862	8,133
特別損失	54	126
固定資産処分損	54	19
減損損失	—	※2 107
税引前四半期純利益	7,807	8,006
法人税、住民税及び事業税	3,016	2,896
法人税等調整額	170	151
法人税等合計	3,187	3,048
四半期純利益	4,620	4,958

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ48百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうちリスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	0百万円	一百万円
延滞債権額	3百万円	2百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	0百万円	0百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

※1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	22百万円	貸倒引当金繰入額 27百万円

※2. 減損損失

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な地域 東京都下
 主な用途 遊休資産
 種類 ATM
 減損損失額 107百万円

資産のグルーピングについては、銀行全体をひとつの単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	2,781百万円	3,056百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	4,287	3円60銭	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(注) 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。また、1株当たり配当額3円60銭には、東京証券取引所市場第一部上場の記念配当1円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 金額	円	3.87	4.16
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,620	4,958
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,620	4,958
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,882	1,190,912
(2) 潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円	3.87	4.15
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	852	1,378
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があっ たものの概要		—	—

(注) 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年3月31日を基準日とする剰余金の配当（第11期の期末配当）につき、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	4,287百万円
1株当たりの金額	3円60銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二子石 謙輔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 二子石 謙輔は、当社の第12期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

